



サンケイスポーツ 大阪レディスオープン

研修生・アマチュア予選会

アートレイクゴルフ倶楽部

【 競 技 規 則 】

この競技においては、次の競技特別規則を適用する。この競技特別規則に定めない事項は、日本ゴルフ協会競技規則を適用する。

【 競 技 の 条 件 】

1. 特定の用具の使用制限
 - (a) 使用クラブの規格：『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - (b) 使用クラブの規格：『溝とパンチマークの使用・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - (c) 使用ボールの規格：『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
 - (d) 使用ボール：『ワンボールルール・ローカルルールひな型 G - 4』を適用する。
 - (e) 使用クラブの取り換え：『クラブの取り換え・ローカルルールひな型 G - 9』を適用する。
 - (e) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：『ローカルルールひな型 G - 10』を適用する。
2. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。ローカルルールの違反の罰；
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰。
 - ・違反がホールとホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰。
3. 競技の終了は、大会事務局による成績発表(掲示板への掲示)がなされた時点をもって終了したものとみなす。
4. 移動：ラウンド中、プレーヤーの動力付きの移動機器への乗車を認める。
5. 正規のラウンド中に 2 点間の直線距離以外的高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合は、プレーヤーは規則 4.3a (1) の違反となる。
6. プレー中での練習器具に類するものの使用を禁止する。使用した選手はその時点で失格とする。

【 競 技 特 別 規 則 】

1. アウトオブバウンズの境界は「白杭」のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて、他のホールに止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地の区域は、「青杭」又は「青杭と白線」をもってその限界を標示し、その区域からのプレーは禁止する。
3. コース内のすべての池はレッドペナルティエリアとし、「赤杭」および「赤線」をもってその限界を標示する。
4. ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目は修理地とし、球がその継ぎ目の中にあるか、触れているか、意図するスイングの障害となる場合、救済を受けることができる。障害がスタンスのみの場合この障害から救済はできない。(張り芝の区域内全ての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなす)。
5. コース内にあるすべての人工の構造物は、「動かせない障害物」とする。

但し、ティーイングエリア、バンカー、池の枕木及び法面保護の為の枕木は障害物ではない。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝はその道路の一部とみなす。排水溝は動かせない障害物とする。

7. グリーン上においてはパター以外のクラブの使用を禁止する。

規則 5.5b は次のように修正される。

2つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。ただし、9ホール終了後の練習グリーンでのパッティングのみ可とする。または、
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. 電磁誘導カート2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。

9. どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、ゴルフ規則 3.3b(3) に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

10. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）は、規則 5.7a, b, c, d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者

全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。

1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。

競技者がすぐにプレーを中断しなかったとき、規則 5.7b に定められている、プレーを止めなかったことが正当であると委員会が裁定した場合、罰はない。

(3) プレーの中断と再開の合図について

◇通常のプレー中断： カート無線・ナビで案内する。

◇険悪な気象状況による即時中断： カート無線・ナビで案内する。

◇プレーの再開： カート無線・ナビで案内する。

【 注 意 事 項 】

1. 使用ティは、コンペティションティ（赤）マークを使用する。ノータッチ・OBは打ち直しとする。

2. スタート時間 15 分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。

3. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則 10.2a により罰せられることがある。

4. 練習は指定練習場で行い、スタート前の練習は1人1箱までとする。また打球がコース内に入る恐れがあるため、アイアンのみの使用とし、ラウンド後の練習場はクローズとする。

5. 9ホール終了後、クラブハウスへの立入及び指定練習グリーンでのパッティング練習は可とする。

6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分留意する事。罰せられることがある。これを怠ると、規則 10.2a により罰せられることがある。

7. 同スコアの場合は、18番ホールからのカウントバックにより順位を決定する。

8. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。